

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	汀良翁長線交通円滑化事業	事業区分	街路	事業主体	沖縄県
起終点	自：那覇市首里汀良町 至：西原町字翁長	延長	1.1km		
事業概要	<p>汀良翁長線は、那覇市と中部地域を結ぶ主要地方道那覇北中城線の那覇市首里鳥堀町から西原町字翁長に至る幅員30～28m、延長約3.4kmの幹線街路である。平成15年に首里鳥堀町から首里汀良町までの延長0.2kmを沖縄都市モノレール関連街路として幅員30mで整備が完了している。</p> <p>当該事業は、首里汀良町から首里石嶺町までの延長1.1kmを幅員30mで整備するものである。</p>				
事業の目的、必要性	<p>当該道路沿線は、宅地化や隣接する西原町等の都市化が急激に進展するとともに、国営公園首里城や国立琉球大学及び高次医療を担う琉球大学付属病院、南部医療センター等文化・教育・医療施設へのアクセス道路として、日交通量が約20～25千台と2車線道路の交通容量を超過し、慢性的な交通渋滞が生じており、沿道環境も悪化している。今回、当該道路を事業着手することに併せ、母線である那覇北中城線の西原町幸地から同町翁長までの延長2.0kmも道路改築事業で着手する予定で、道路事業と一体的整備により、また地元状況や事業進展によって沿道整備型街路事業の活用も考慮し、渋滞緩和や歩行者の安全確保及び沿道環境の改善等効果的かつ迅速な整備効果の発現を図るものである。</p>				
全体事業費	110 億円	計画交通量	23,900 台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見  
 那覇市都市計画マスタープランにおいて、周辺市町村を結ぶ重要な幹線道路として位置づけられ、早期事業化が望まれている。

事業採択の前提条件  
 ・ 便益が費用を上回っている。  
 ・ 円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

担当課：沖縄総合事務局建設産業・地方整備課  
 担当課長名：竹富 信也

費用対便益	B / C	1.8	総費用： 91 億円 （事業費： 90 億円 維持管理費： 0.48 億円）	総便益： 166 億円 （走行時間短縮便益： 157 億円 走行経費減少便益： 11 億円 交通事故減少便益： -2.0 億円）	基準年： 平成 20 年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 1.6 (交通量 -10%)	B/C= 2.0 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C= 1.7 (事業費 +10%)	B/C= 2.0 (事業費 -10%)	
	事業期間変動	B/C= 1.8 (事業期間 +20%)	B/C= 1.9 (事業期間 -20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策		都市圏の主要な放射道路である汀良翁長線の渋滞緩和が期待される。 【1kmあたり(台kmあたり)渋滞損失時間】 現道の1kmあたり渋滞損失時間28万人時間/年・kmとなっており、県内平均4.1万人時間/年・km、全国平均2.0万人時間/年・kmのいずれよりも大きく上回っている。 【渋滞度曲線】 県内センサス区間の渋滞度曲線の中で、上位1割以内にある。	
		事故対策		都市圏の主要な放射道路である汀良翁長線の事故減少が期待される。 【死傷事故率】 約198.1件/億台キロ(現況) 沖縄県平均：約78.4件/億台キロ(約2.53倍) 全国平均：約115.3件/億台キロ(約1.72倍) 事故率の高い全国事故危険箇所指定4,000箇所のうち県内9箇所が指定され、そのうち2箇所が当該道路に含まれている。	
	社会全体への影響	歩行空間		歩道道の設置により自転車を車道と分離するとともに歩行空間を拡大し、歩行者と自転車の安全性と快適性を改善し、特に児童生徒の安全な通学路が確保できる。 歩道幅員3.5m 5.5m(歩行者2,897人/12h、自転車194台人/12h：H17センサス)	
		住民生活		4車線拡幅とともにバス停車帯が整備され、バス路線の利便性や円滑性が向上する。 無電柱化の促進により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上及びライフラインの安定化が図れる。	
		地域経済		歩道設置や無電柱化による景観向上により沿道まちづくりを支援し、道路事業と一体的整備による旅行速度の向上により物流コスト低減に寄与する。	
		災害		第3次医療機関である琉球大学付属病院や第2次医療機関である南部医療センター及び子供医療センターへのアクセスを図る第2次緊急輸送路としての機能が向上する。	
		環境		渋滞時旅行速度の向上により、CO2、NO2、SPN排出量が削減することができる。	
地域社会		県都那覇市と中部地域を結ぶ放射幹線街路としての機能向上が図られるとともに、観光地や教育施設及び高次医療施設へのアクセスが向上し、各々の機能が促進させる。			
事業実施環境		・ 当該道路と那覇北中城線を合わせた3.1kmについて、幅員30～28mでH20,12月に都市計画変更を行っており、道路事業と一体整備により早期完成、効果発現が図られる。			

採択の理由

事業主体である沖縄県が実施した評価結果に基づけば、費用便益費が1.8と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
 当該道路と道路事業の一体整備により那覇市と中部地域を結ぶ主要幹線道路の渋滞緩和とともに死傷事故率の軽減が図られ、事業の必要性・効果は高いと判断できる。  
 以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額と割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。